

3. 新市建設計画の概要

(1) 計画の意義

新市建設計画は、市町村の合併に際して合併協議会が作成するものであり、合併後の新市を建設していくためのマスタープランとして、新市の総合的・一体的な発展と住民福祉の向上をめざすものです。

とりわけ、徳山市・新南陽市・熊毛町・鹿野町については、新設（対等）合併を行うことから、従来の5千～10万人といった旧規模のまちづくりではなく、新たな一つの都市としての17万人都市にふさわしい、まちづくりの方向や施策を本計画にまとめることが必要です。

また、本計画に位置づける一定のソフト・ハード施策については、合併特例債等の財政支援措置が講じられることとなり、こうした制度を活用して、新市のまちづくりをより円滑に、効果的に進めることも可能となります。

(2) 計画の期間

本計画の期間は、平成15年度から平成30年度までの16年間とします。

(3) 計画の構成

本計画は、新市を建設していくための基本方針、基本方針を実現するための新市建設の根幹となる事業、財政計画などを中心として構成します。

(4) 計画実現の方策

新市の建設を総合的、効率的に推進するとともに、一体性の速やかな確立と住民福祉の向上、高次都市機能の集積した都心の形成、地域の均衡ある発展を基本に、新しい時代にふさわしい魅力的なまちづくりを推進します。

① 戦略的事業の重点実施

新市の一体的かつ均衡ある発展と21世紀にふさわしい新たなまちづくりに向け、合併効果が早期に実現するよう事業を重点的に実施します。

② ソフト施策の強化

住民参加の促進と支援、人材の育成と活用、既存施設の有効利用、未活用の地域資源の発掘と活用など、ソフト施策の積極的な推進を図ります。

③ 行財政の効率化

公共施設の適正配置に努めるほか、組織機構、事務事業の見直しによる行政の簡素化・効率化を進め、行財政基盤の強化に努めます。

④ 参加型の社会づくり

個性的で魅力的なまちづくりを実現するため、住民と行政、男性と女性、産官学とのパートナーシップや連携の強化を図り、全ての人々が参加・活躍できる住民参加型社会システムを構築します。

⑤ 地域特性の活用

全国有数の工業集積地であり、また、物流拠点としての地位を有するなどの地域特性を生かし、商工業のさらなる振興発展を図るとともに、豊かな自然環境を生かして、農林水産業の振興や、自然と人々の暮らしが調和する居住機能の充実に努めます。

⑥ 歴史・文化の継承と新たな創造

それぞれの地域が有している固有の歴史、文化、伝統などを生かしたまちづくりに配慮しながら、新市としての新たな個性の創造に努めます。

4. 新市建設の基本方針

(1) 基本目標 — 県勢発展をリードする「元気発信都市」の創造—

新市は、人口約16万人と山口県内では下関市、宇部市に次いで第3位、面積は656k m²で山口県第1位の都市となります。

平成11年の工業統計調査によりますと、製造品出荷額等は1兆103億円で山口県全体の21.6%、また、平成11年度の商業統計調査によりますと、卸売・小売業商業販売額は5,592億円と山口県全体の13.0%を占める都市となります。

新市は、こうした都市規模や産業経済活動の状況等から、山口県を代表する都市となり、地方分権社会をリードする自主的・自立的な都市としての発展の可能性が一段と高まります。

こうした状況の中で、「工業整備特別地域」の指定の下に発展を遂げた全国有数の工業集積地であり、物流面でも、特定重要港湾を擁して本県の拠点的な地位を占めるなど、周南地域に備わった優位な地域特性を最大限に生かし、雇用機会の拡大等によって、元気で活力に富んだ中核都市として発展していくことが強く求められています。

今回の2市2町の合併は、下松市を含む3市2町の「先行合併」であり、将来的には光市、大和町を含む周南地域全域をも見据えた合併をめざすものとして位置づけられ、山口県勢の発展をリードする中核都市づくりへの第一歩を踏み出す重要な意味を持つものです。

このため、高次都市機能や中枢管理機能、さらには多様な産業の集積によって雇用の創出を促し、都市としての自立的な発展・成長を促す一方、住民が質の高い暮らしや豊かさを実感できるよう努めるとともに、地域間の一体性を高め、バランスのとれたまちづくりを進めていきます。

(2) 中核都市像

新市が山口県で最も元気で活力に富んだ中核都市としてたゆまない発展を遂げ、次世代に引き継ぐ豊かな自然環境を守り、市民が誇りを持って生活することの喜びを体感できるよう、その都市像を『未来を拓く活力と豊かな自然に満ちた生活文化都市』とします。

(3) 基本方針

新市においては、合併効果を発揮しつつ、身近な暮らしの向上を直視した施策の展開や市民

生活の基礎となる都市環境の総合的な整備、高次都市機能や様々な分野の産業が集積する中核都市づくりなど、多彩で質の高いまちづくりを推進します。

また、その一方で、こうしたまちづくりを着実に遂行するための行財政能力の向上、行政体制の整備、市民参加の仕組みなどを併せて確立します。

このため、都市像を実現する「まちづくりの基本方針」とこれを担う「市政運営の基本方針」を次のように定めます。

① まちづくりの基本方針

ア. 快適で彩あふれる生活都市

豊かな自然を生かしながら、中核都市として発展していくため、拠点性の高い都市機能をもつ、快適でにぎわいのある都市空間を整備するとともに、生活圏を重視し、身近な地域コミュニティ機能、地域保健・医療・福祉機能、商業施設、行政サービス機能を集積した地域核の整備や生活道路、公園、上下水道の整備など住環境の質的な向上を図ります。

また、国道、県道、圏域内外を結ぶ主要道である周南道路、東・西周南地域活性化道路網や、情報通信網の整備を促進することにより、交流基盤を強化し、地域相互が連携・補完し合うことで、効果的・相乗的な発展を実現します。

さらに、自立的に発展する地域づくりを進めるため、行政情報を広く公開し、まちづくりのさまざまな分野で計画段階から住民参画を促進するとともに、非営利活動団体や高等教育機関、地域産業との連携・協力を推進します。

イ. ゆとりとうるおいに満ちた文化都市

質の高い文化・芸術に親しむことができるよう、文化・芸術施設を個性化・専門化、さらにはネットワーク化するとともに、文化・芸術分野における人材育成や団体の活動を支援します。

また、生涯学習や生涯スポーツを積極的に推進するため、活動の拠点づくりを進めるとともに、いつでも、どこでも、だれもが、生涯にわたり多様な学習やスポーツレクリエーション活動を楽しむことのできるサポート体制の拡充を図ります。

国際化が進む中で、多様な主体による多彩な国際交流活動を支援するとともに、地域の技術や知識を生かした国際協力、国際貢献を推進します。

水と緑に恵まれた自然や地域の歴史と文化に親しみ、職住の近接性を高める中でゆとりある時間とまちなみなどの空間を楽しみ、自然と都市が共生したゆとりと豊かさを実感できる魅力ある地域づくりを推進します。

ウ．人と地球にやさしい安全都市

人間の尊厳を基盤にお互いの人権を尊重し、子どもから高齢者まで、すべての人々がいきいきと活躍できる地域づくりを推進します。

なかでも、高齢者や障害者が住み慣れた地域で必要なサービスを受けながら、家族や隣人と健康で安心して暮らすことのできるよう、保健・医療・福祉の総合的なサービス供給体制の確立に向け、福祉施設の整備や人材の確保を図ります。

また、地域医療機関の確保や救急医療体制、総合病院の専門化、ネットワーク化など、重層的な医療サービス体制の拡充に努めます。

水資源の涵養など公益的機能をもつ自然の保護保全に努め、自然との共生を基本に、自然の豊かさや美しさを実感できる交流の場づくりを推進するとともに、市街地では季節感のある都市景観の創出など、自然とのふれあい空間の整備を進めます。

また、防災計画の拡充や防災体制の強化、交通環境の整備などを図り、災害に強い、だれもが安心して暮らせる地域づくりを推進するとともに、地球環境への負荷を軽減するため、省資源化やリサイクルなどに努め、資源循環型社会の構築を図ります。

エ．未来を拓く創造都市

将来にわたって地域の活力を持続し魅力ある都市を創造するため、第1次産業から第3次産業に至るまで、現状における課題を踏まえつつ将来を展望しながら一層の振興を図ります。

第1次産業は、食料供給や自然環境の保全、水資源の涵養等の役割を担うため、生産者と地域が一体となって、後継者の育成や新規就労者の支援に努めるとともに、自然環境に配慮した生産基盤の整備や農林水産物の地域ブランド化、花卉栽培等、付加価値の高い農林漁業の振興を図ります。

また、観光農・漁業の振興や直売施設等の整備を図り、都市と農山漁村の交流を促進するなかで、地域の活性化を推進します。

第2次産業は、既存の基礎素材型産業が高付加価値化や新分野への進出、新たな先端技術の創出に取り組み、次代においても引き続き地域産業を牽引していくことができるよう、産学官による技術開発や共同研究を促進します。

また、生産基盤については道路整備等による陸上運輸の円滑化はもとより、地域の主要な財産である特定重要港湾徳山・下松港についても埠頭、荷役施設、コンテナヤード、臨海道路などの更なる整備を進め、世界に広がるコンテナ航路や国内物流の活発化を図り、基幹産業である第2次産業の展開を支援します。

第3次産業は、地域の次世代産業として、情報通信、環境、住宅、教育、都市環境、流通・物流、福祉・医療、生活文化などの産業やビジネス支援型サービスなどの企業を誘致するとともに、地域内においても創業、育成に努めます。

また、本地域には、山口県の産業を牽引する高い工業集積を有するなど優れた技術力の集積があります。この地域特性を踏まえ、産業振興を図り、人、物、情報等の交流を促進する新たな産業・交流拠点施設の整備に努めます。

② 市政運営の基本方針

ア. 政策形成能力の向上

地方分権社会の到来とともに、地域の実情に応じた個性的で魅力ある都市づくりへの期待が高まってきており、地方自治体においては、地域ニーズや時代の変化等を的確に捉え、これらを政策化し実現していくための行財政能力の向上が求められています。

このため、新市においては財政力をはじめ、政策の立案、実施、評価までの一連の流れを完結できるだけの組織・機構の整備や職員資質の向上、専門職員の採用、養成等を図るほか、住民、企業、高等教育機関等の優れた民力を市政運営に生かし、17万人都市にふさわしい政策自治体の形成に努めます。

イ. 行財政の効果的・効率的運営

社会経済の変化を踏まえ、地方自治体は、従前にもまして、組織や事務事業の省力化、合理化を進め、限られた財源を厳正かつ有効に活用した市政運営の推進が求められてい

ます。

このため、新市においては、事務事業の再評価や改善、官民の役割分担を図るとともに、合併効果を発揮しつつ組織のスリム化や人員の適正化に努めるほか、重複投資の回避や施設等の統合整備を検討します。

こうした効率性を追求する一方で、福祉や教育、環境などの市民生活に直結するサービス部門は、そのニーズ等に応じ職員の重点配置や事業内容の充実など、きめ細かで優れたサービスが持続的に提供できるように努めます。

ウ．住民参加の促進

わかりやすく信頼される市政運営を展開するため、情報提供や情報公開、広報公聴機会の拡充を図るとともに、積極的な住民参加を促進し、住民とのパートナーシップによる開かれたまちづくりを推進します。

このため、新市においては、とりわけ住民の合併に対する不安等を除去し、均衡ある発展を図るため、合併前の市町区域ごとに「地域審議会」を設置するのをはじめ、住民対話集会の開催、住民による提言・提案制度の検討、政策研究段階からの産学官の連携など、あらゆるまちづくりの分野において、住民と行政の双方向性を確立し、住民本位の市政運営に努めます。

5. 新市の建設方向

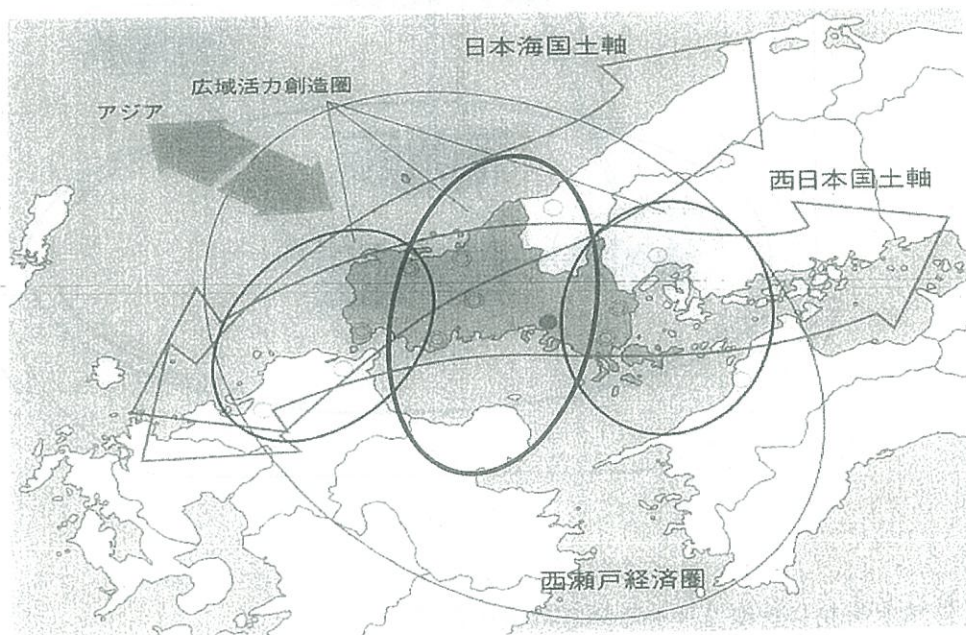
合併により山口県で最も元気で活力に富んだ中核都市として発展していくため、既存の集積や地域特性等を踏まえつつ、新市全体の視点から有効かつ合理的な土地利用に努める一方、圏域内外との結びつきや機能分担なども考慮しながら、都市構造の再構築化と都市の骨格づくりを進めます。

(1) 都市構造

① 広域活力創造圏ネットワーク化と地域連携軸の形成

中核都市の形成を加速化するとともに、県内各地域との広域的なネットワークを形成し、諸機能を相互に連携補完しながら、山口県全体あるいは県中部広域活力創造圏の発展を牽引する役割を果たします。

このため、新幹線や幹線道路、特定重要港湾などの交通・物流基盤の拡充に努め、これらを生かした地域連携軸を形成し、国内外における多様な交流・連携活動を展開していきます。



② 高次都市機能が集積した都心の形成

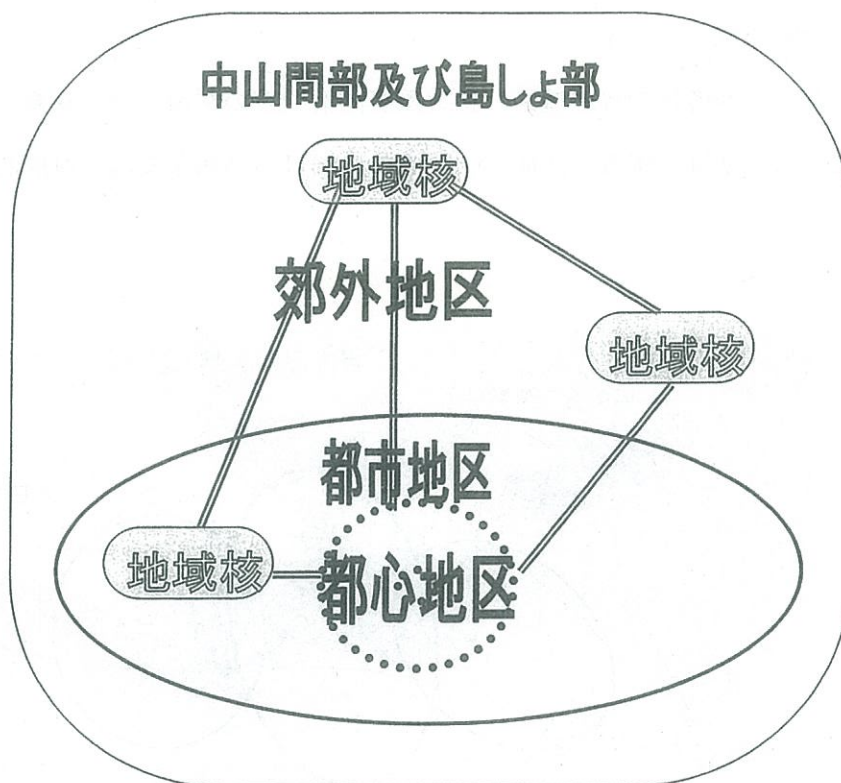
中核都市にふさわしい企業の本社・支店などの中枢管理業務や金融、情報、流通、広域商業、文化、娯楽、宿泊滞在などの諸機能が集積した都心を形成し、都市としての拠点性

の向上を図ります。

そのため、中心市街地の活性化、ウォーターフロント開発、広域交流機能の整備など、新市のシンボルとなる都市の顔づくりを推進します。

③ 複数の地域核をもつ多極ネットワーク型都市の形成

身近なところで都市的なサービスが受けられるよう、それぞれの地域に行政サービス機能、商業機能、文化・スポーツ機能、保健・医療・福祉機能などの都市機能が集積した地域核を形成するとともに、都心と地域核、地域核相互を結ぶ交通や情報通信ネットワークを構築して、本地域の一体的かつ均衡ある発展を図ります。



④ 自然と共生したゆとりある地域社会の形成

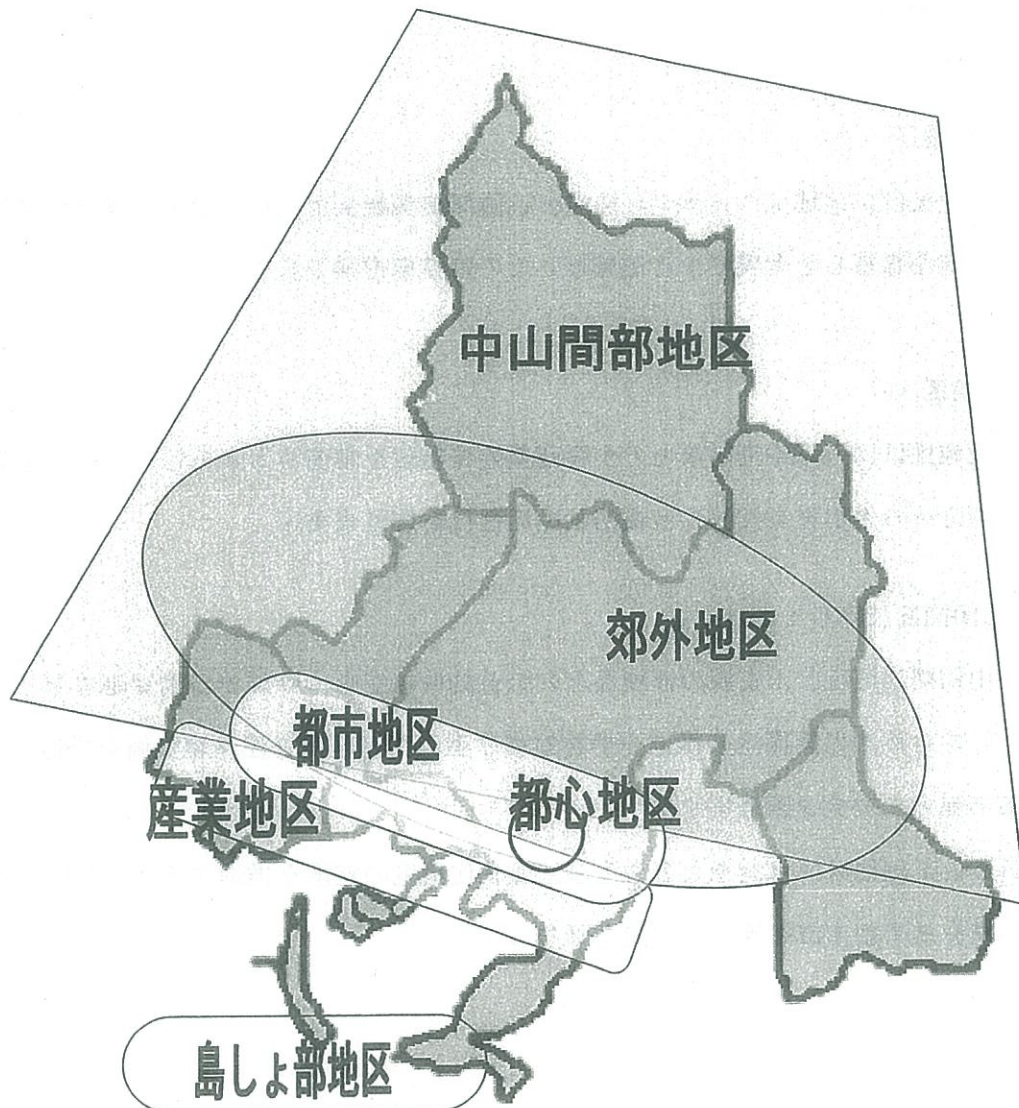
新市が一体的・相乗的に発展するためには、多様な地域特性を生かしつつ、都市の顔づくりのみならず、新市の内なる充実を積極的に図っていく必要があります。

このため、都市と農山漁村との交流・連携を通じて、都市的サービスとゆとりある居住環境、豊かな自然を共に享受できるよう、地域の一体的な整備に努めます。

快適な生活の確保に向けた生活基盤等の条件整備を行うとともに、美しくアメニティに満ちた活力ある中山間部や島しょ部の地域づくりを進めます。

(2) 土地利用と地区別整備の方向

土地利用については、新市の区域を都心地区、都市地区、郊外地区、産業地区、中山間部及び島しょ部地区に大別し、それぞれの地区の特性を生かした有効利用を図り、総合的、計画的なまちづくりを進めるとともに、現在の2市2町の行政・商業業務等の中心である地域を地域核として位置づけ、整備とネットワーク化を図ります。



① 都心地区

都心地区は、広域交流の拠点としての海陸交通の基盤整備、高次都市機能や中枢管理機能等の集積など、魅力ある広域商業や都市型産業が展開する新市のシンボルとなる都市の顔づくりを推進します。

② 都市地区

都市地区は、地域商業はもとより、福祉・医療、教育機能や総合的な行政サービス機能の強化を図り、商業業務と生活関連業務の充実した都市的サービスの享受できる地域としての整備を推進します。

③ 郊外地区

郊外地区は、地域コミュニティ機能、近隣商業機能、地域医療福祉機能の強化を図り、より快適な暮らしを実現できる地域としての整備を推進します。

④ 産業地区

産業地区は、道路や港湾などの生産基盤の整備を推進するとともに、既存産業の高度化や新分野への進出を支援し、産業活動の活性化を図ります。

⑤ 中山間部及び島しょ部地区

中山間部地区は、水資源の涵養などの公益的機能をもつ森林の整備促進など、水源地域としての自然の保護保全の推進や農林業の生産基盤整備と住環境整備を推進するとともに、都市部等との交流を図ります。

島しょ部地区は、漁港などの生産基盤や住環境の整備を推進するとともに、観光施設等の整備を進め都市部等との交流を図ります。